

令和7年度(2025年度)地下水の水質測定結果について(概要)

1 調査地点

1-1 調査井戸本数

調査区分	調査名	調査概要	R7 年度調査 井戸本数
概況調査	定点継続調査 (T 点)	定点(地域の代表地点)において、広域的な地下水質の動向を経年的に把握する調査	39 本
継続監視調査	基準超過地区継続調査 (M 点)	環境基準を超過した汚染地区の地下水質の動向を継続的に把握するための調査	115 本
	VOC 検出地区継続調査 (K 点)	環境基準は超過していないが有機塩素化合物(VOC)が検出された地区の地下水質の動向を継続的に把握するための調査	10 本
	硝酸性窒素継続調査 (N 点)	定点継続調査を補う硝酸性窒素の調査	20 本

2 測定項目

2-1 環境基準項目

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として 25 項目の環境基準が定められています。本調査では、184 地点(概況調査 39 地点、継続監視調査 145 地点)において調査を実施しました。

2-2 要監視項目

要監視項目とは、「人の健康の保護に関連する物質であるが、公共用水域等における検出状況等から見て直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき物質」として平成5年に設定されたものです。本調査では、39地点(概況調査39地点)において調査を実施しました。

2-3 要調査項目

要調査項目とは、「個別の「水環境リスク」は比較的大きくない、又は不明であるが、環境中での検出状況や複合影響等の観点からみて、「水環境リスク」に関する知見の集積が必要な項目」として定められたものです。本調査では、39 地点(概況調査39地点)において調査を実施しました。

※調査井戸ごとに測定している項目が異なります。

3 測定結果

3-1 環境基準項目

3-1-1 定点継続調査(T 点)

調査を実施した 39 本のうち、8 本の井戸で環境基準値を超過していました。その内訳は、下表のとおりです。

定点継続調査(T点)における環境基準超過井戸数の内訳

項目	調査井戸数	基準超過井戸数
砒素	39	3
ふっ素	39	6
ほう素	39	2

3-1-2 基準超過地区継続調査(M点)

調査を実施した 115 本のうち、49 本の井戸で環境基準値を超過していました。その内訳は下表のとおりです。

基準超過地区継続調査(M点)における環境基準超過井戸数の内訳

項目	調査井戸数	基準超過井戸数
有機塩素系化合物 (ポリ塩化ビフェニル、ポリ塩化ナフthalen、1,2-ジ塩化ナフthalen)	25	8
ベンゼン	1	1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	61	18
砒素	30	16
ふっ素	32	16
全体	115	49

※有機塩素系化合物とは括弧内の 3 項目を合わせたもの

※重複があるため各項目の井戸数の合計と「全体」の井戸数は一致しない

3-1-3 VOC 検出地区継続調査(K点)

調査を実施した 10 本全てで環境基準値を満たしていました。

3-1-4 硝酸性窒素継続調査(N点)

調査を実施した 20 本全てで環境基準値を満たしていました。

3-2 要監視項目

定点継続調査(T点)の 39 地点で調査を実施し、概ね指針値を満たしていましたが、以下の項目について指針値を超過していました。

定点継続調査(T点)における指針値超過井戸数の内訳

項目	調査井戸数	指針値超過井戸数
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	39	2

※ 環境基準及び指針値の達成状況は年間のデータで評価します。